

Injury Alert (傷害速報)類似事例

首浮き輪使用中の溺水（No.32 首浮き輪による溺水の類似事例 7）㊦

事例	基本情報	年齢：0 歳 6 か月 性別：男児 体重：7.4kg 身長：70.0cm
	家族構成	同居家族は父(26 歳)、母、本児。父方の祖母が不定期に育児応援のため来訪する。
	発達・既往歴	周産期歴に特記事項なし。4 か月健診で定頸がやや不安定であったが、生後 5 か月で定頸が確認された。寝返りは右回りのみ可。
臨床診断名		溺水、誤嚥性肺炎、低酸素性虚血性脳症の疑い
医 療 費		入院 1,074,820 円 外来 13,590 円
原因対象	対象名称	首浮き輪（首回り約 29 cm、首周り内径約 9 cm）
	入手経路 使用状況	本児の出生時に、母のいところから譲渡された。生後 1 か月頃から連日、本児の入浴時に使用していた。新生児期は母が沐浴を担当していたが、事故の 1～2 か月前からは、父が帰宅している日は父が入浴を担当していた。
発生状況	発生場所	自宅の浴槽
	周囲の人 周囲の環境	本児は父とふたりで入浴していた。
	発生年月日	2025 年 1 月 X 日（月） 午後 9 時 0 分頃
	発生時の 詳しい様子 受診までの経緯	X 日午後 9 時、本児は父と 2 人で入浴を開始した。父は本児の首に首浮き輪を装着し、浴槽内に浮かせていた。浴槽の水深は、本児の足が底に届かない程度であり、首浮き輪の空気の入り具合は適切であった。本児が機嫌よく遊んでいたため、父は本児から目を離し、自身の洗髪を行っていた。数分後、父が本児の様子を確認したところ、首浮き輪の上で脱力し、呼吸をしていないような状態で、顔色不良、全身蒼白となっていた。本児の体勢に大きな変化はなく、安全ベルトは外れておらず、溺水の原因は不明であった。父は居間にいた母を大声で呼びつつ、本児に人工呼吸を行った（胸骨圧迫は未実施）。母が浴室に駆け付けた時点では、本児に自発呼吸がみられていた。その後も、本児は首の支えが弱く、苦しそうな呼吸をしていたが、自宅で様子をみていた。 X+1 日の午前中には、本児は一時的に元気な様子もみられたが、午後 4 時頃から再び苦しそうな状態となったため、医療機関 A を受診した。

医療機関受診時 以降の治療経過 転帰	本児は、医療機関 A で not doing well と判断され、午後 5 時頃に医療機関 B を紹介受診した。受診時のバイタルサインは、呼吸数 36 回/分、SpO₂ 90%(室内気)、心拍数 140 回/分、血圧 104/49 mmHg、意識レベル GCS (Glasgow Coma Scale) 13 点 (E4V4M5)、体温 37.1℃であった。身体診察では、肋骨弓下および鎖骨上窩に陥没呼吸を認め、咽頭に分泌物の貯留音を聴取し、両肺野で肺胞呼吸音の減弱を認めた。血液検査では、WBC 14,900 / μ L、CRP 5.07 mg/dL と炎症反応の上昇を認めたが、静脈血液ガス検査を含め、その他の特記すべき異常所見を認めなかった。胸部単純 X 線検査では、両肺野にびまん性の透過性低下を認め(図 1)、胸部 CT (computed tomography) 検査では、両肺野にびまん性のすりガラス影および浸潤影を認めた(図 2)。以上の所見から、溺水に伴う吸引性肺炎と診断し、入院のうえ抗菌薬治療を開始した。入院後 2 時間で呼吸数 50~60 /分と頻呼吸を認めたため、HFNC (high-flow nasal cannula) による治療を開始した。X+3 日目および X+8 日目に施行した頭部 MRI (magnetic resonance imaging) 検査では、低酸素性虚血性脳症を示唆する所見は認めず、X+15 日目に退院とした。退院時点では、本児は定頸や寝返りができず、運動発達の退行と判断した。事故から 1 か月時点においても、定頸には至っていない。
キーワード	首浮き輪、溺水、吸引性肺炎、運動発達の退行



図 1 胸部単純 X 線検査（正面像）：両肺野にびまん性の透過性低下を認める。



図 2 胸部単純 CT 検査（横断像）：両肺野にびまん性のすりガラス影および浸潤影を認める。